

前橋勢多都市計画道路の変更（群馬県決定）

富士見都市計画道路中 3・4・1 号前橋一の鳥居線ほか 3 路線を前橋勢多都市計画道路に改め、名称を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・10	前橋一の鳥居線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町時沢	約 2,890 m	地表式		20m	幹線道路と平面交差 4 箇所	
	3・4・11	前橋富士見公民館線	前橋市富士見町原之郷	前橋市富士見町田島	前橋市富士見町原之郷	約 3,400 m	地表式		16m	幹線道路と平面交差 2 箇所	
	3・4・12	辻田島十字路線	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町田島	前橋市富士見町小暮	約 3,520 m	地表式		16m	幹線道路と平面交差 4 箇所	
	3・4・13	時沢神社藤塚十字路線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町原之郷	前橋市富士見町時沢	約 1,930 m	地表式		16m	幹線道路と平面交差 2 箇所	

「種別、位置、区域及び構造は変更しない」

理由

前橋市に存する非線引き都市計画区域である前橋勢多及び富士見都市計画区域を一体の都市として総合的に整備、開発及び保全していくため、富士見都市計画区域を前橋勢多都市計画区域に統合する。これに併せ、都市計画道路の名称変更を行うもの。

前橋勢多都市計画道路 新旧対照表

種別	旧					新					県・市の決定案件の別	備考
	名称		位置			名称		位置				
	番号	路線名	起点	終点	主な 経由地	番号	路線名	起点	終点	主な 経由地		
幹線道路	3・4・1	前橋一の鳥居線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町時沢	3・4・10	前橋一の鳥居線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町時沢	県	
	3・4・2	前橋中央公民館線	前橋市富士見町原之郷	前橋市富士見町田島	前橋市富士見町原之郷	3・4・11	前橋富士見公民館線	前橋市富士見町原之郷	前橋市富士見町田島	前橋市富士見町原之郷	県	
	3・4・3	辻田島十字路線	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町田島	前橋市富士見町小暮	3・4・12	辻田島十字路線	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町田島	前橋市富士見町小暮	県	
	3・4・4	時沢神社藤塚十字路線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町原之郷	前橋市富士見町時沢	3・4・13	時沢神社藤塚十字路線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町原之郷	前橋市富士見町時沢	県	
	3・5・5	辻中島線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町時沢	3・5・14	辻中島線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町時沢	市	
	3・5・6	時沢小前辻線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町時沢	3・5・15	時沢小前辻線	前橋市富士見町時沢	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町時沢	市	
	3・5・7	辻線	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町小暮	3・5・16	辻線	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町小暮	前橋市富士見町小暮	市	

総括図



S=1:25,000(A3)

(都市計画道路)
(土地区画整理事業)

(県決定) 3・4・2号 前橋中央公民館線 W=16m L=3,400m
(県決定) 3・4・11号 前橋富士見公民館線 W=16m L=3,400m

(県決定) 3・4・3号 辻田島十字路線 W=16m L=3,520m
(県決定) 3・4・12号 辻田島十字路線 W=16m L=3,520m

(市決定) 富士見都市計画土地区画整理事業小暮土地区画整理事業
(市決定) 前橋勢多都市計画土地区画整理事業小暮土地区画整理事業

富士見都市計画区域

(市決定) 3・5・5号 辻中島線 W=12m L=540m
(市決定) 3・5・14号 辻中島線 W=12m L=540m

(市決定) 3・5・7号 辻線 W=12m L=340m
(市決定) 3・5・16号 辻線 W=12m L=340m

(市決定) 3・5・6号 時沢小前辻線 W=12m L=960m
(市決定) 3・5・15号 時沢小前辻線 W=12m L=960m

(県決定) 3・4・1号 前橋一の鳥居線 W=20m L=2,890m
(県決定) 3・4・10号 前橋一の鳥居線 W=20m L=2,890m

(県決定) 3・4・4号 時沢神社藤塚十字路線 W=16m L=1,930m
(県決定) 3・4・13号 時沢神社藤塚十字路線 W=16m L=1,930m

